

## 中小企業の経営支援に関する取組方針について

平成26年度は3ヵ年計画「やましん『つなぐ力』発揮2012」の最終年度として、当金庫と地域の様々な主体との連携・つながりを重視し、地域社会の持続的な発展に貢献することを目指して各種の取り組みを進めて参りました。

また、平成25年3月末の「中小企業等金融円滑化法」期限到来後においても、当金庫はこれまで通りの取り組みをさらに発展させるとともに、課題解決型金融の強化を図り、地域経済と地元産業の発展のために一層のコンサルティング機能発揮に全力を傾注して取り組んでいます。

平成27年4月からは、新3ヵ年計画「やましん『スクラム強化』2015」を掲げ、地域社会において必要とされる金融機関であり続けることを目指し、なお一層の取り組みを進めて参ります。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備について

課題解決型金融の強化とコンサルティング機能の発揮のため、本部にビジネスサポート部を設置し、個別の経営サポート活動を実施しています。金庫内の「中小企業診断士養成講座」を通じ養成した7名の中小企業診断士を本部・営業店に配置し、こうした経営サポート活動に当たることとしています。この他、若手渉外担当者を対象にした「融資マン養成講座」の開催等を通じ、課題解決型金融に対応できる知識・能力を備えた職員の養成、経営支援のための態勢整備に努めています。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況について

### <創業・新規事業開拓の支援について>

#### 1. 創業関連融資

平成26年5月に県内では初めて日本政策金融公庫奈良支店の3事業（国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業）の全ての分野において業務提携する「中小企業支援に関する覚書」を締結し、10月より創業者向けの協調融資商品として「やましん・公庫創業サポート融資」の取扱いを開始しました。また、奈良県制度融資である「創業支援資金」等の活用を通じて県内で創業・新規事業展開をされる事業者への支援を行っています。

#### 2. 創業補助金の申請支援

平成25年2月に「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき「経営革新等支援機関（以下、認定支援機関）」の認定を受けました。創業に関する支援としては、創業促進補助金（創業補助金）申請時の事業計画策定支援を行っており、平成26年度中は5件の採択結果でした。

### <成長段階における支援について>

#### 1. やましんビジネスセミナーの開催

平成26年度は「やましんビジネスセミナー」を計4回開催し、経営者の関心の高い「労働災害」「労務管理」等をテーマに弁護士等が専門分野について分かりやすく講演されました。毎回多数の中小企業者がビジネスセミナーに参加され、熱心に講師の説明に対し耳を傾けておられます。



#### 2. 第3期「若手経営塾」の開催

昨年度に引き続き平成27年5月より取引先の若手経営者を対象に、第3期「若手経営塾」を全7回シリーズで開催しています。この「若手経営塾」では実践的な経営ノウハウを学んで頂くことに加え、若手経営者の経営上の相談に金庫内の中小企業診断士が応じる等、参加企業を全面的にバックアップしていきます。第1期～第2期を修了された卒業生からも好評を博しており、OB会を組織化する等、修了後も若手経営者間の絆を深めるべくネットワーク作りに努めています。



#### 3. ものづくり補助金等の申請支援

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（以下、ものづくり補助金）の申請時に必要となる事業計画の策定をサポートしています。平成26年度中に行った申請サポートでは8件が採択される結果になりました。今後も、ものづくり補助金の申請支援を通じてものづくり中小企業の支援を行うとともに、認定支援機関として各種中小企業支援施策・公的施策活用支援を行います。

### <経営改善・事業再生・業種転換等の支援>

#### 1. 経営改善支援について

中小企業の財務体質改善を目的に専門スキルを持った職員による経営指導・事業計画策定支援を行っています。また、個別経営指導は税理士と連携した支援や、中小企業支援ネットワーク強化事業（ミラサポ）の専門家派遣を活用した支援を行う等、外部専門家とも連携して行っています。

### 【26年4月～27年3月における経営改善支援の取組実績】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営 改善支 援取 組 先 数 α	αのうち期 末に債務 者区分 がラン クアッ プした 先数 β	αのうち期 末に債務 者区分 が変化 しな かった 先数 γ	αのうち再 生計画 をた た え た 先 数 δ	経営改善 支援取組 み率 α/A	ランクアッ プ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先①	2,709	10		8	4	0.4		40.0
要注意先	707	41	2	37	35	5.8	4.9	85.4
			うち要管理先③	0	0	0	0.0	0.0
破綻懸念先④	121	22	1	21	20	18.2	4.5	90.9
実質破綻先⑤	45	2	0	2	2	4.4	0.0	100.0
破綻先⑥	6	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小計(②～⑥の計)	881	65	3	60	57	7.4	4.6	87.7
合計	3,590	75	3	68	61	2.1	4.0	81.3

(注) 債務者数、経営改善取組先数は、取引先企業数(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。

#### 2. 事業再生・業種転換等の支援について

事業承継は中小企業にとって重要な経営課題であり、当金庫では「信金キャピタル株式会社」と業務提携し、M&Aの仲介業務に取り組んでいます。これまでに1件のM&A成約実績があり、今後も取引先企業の要請に応じ支援に取り組んでいきます。また、M&Aによらない事業承継についても外部専門家と連携しながら支援に取り組んでいます。

事業再生を図るに当たっては奈良県中小企業再生支援協議会を活用しています。当協議会は金融円滑化における出口戦略の中で、事業再生を担う役割として大きく期待されており、当金庫も各金融機関との調整が必要な先等について本協議会を利用し、抜本的な金融支援にも取り組む等、事業再生を支援しています。

## 地域の活性化に関する取組状況

#### 1. 商談会への後援・協賛と出展支援

当金庫では取引先企業へ販路開拓、ビジネスマッチングの機会を提供するために地元商工会議所・商工会等と連携し、商談会の後援・協賛を行っています。商談会当日の受付案内等のスタッフ応援にも当たるとともに当金庫もブース出展し、経営上の相談を受けています。

また平成26年10月には、全国規模の商談会である「東京ビジネスサミット」において取引先企業10社を「大和まほろば街道」としてゾーニングする形での出展支援を行う等、大都市圏で開催されるビジネス商談会においてもビジネス機会を提供できるよう積極的に取り組んでいます。

#### 2. ビジネスマッチングの取組み

近畿圏内の13信金とともに新たなビジネスマッチングモデルとして「信金PLUS+事業」に取組み、大手メーカー企業の技術課題に対応し得る技術を有する中小企業の発掘とマッチングを図っています。また、金庫独自のマッチング業務として「やましんビジネス・マッチングサービス」を展開しています。この他にも中小企業基盤整備機構が展開する「小さな卓越企業発掘&育成プログラム」に優れた技術を有する取引先企業を推薦する等取引先企業の販路拡大支援にも取り組んでいます。

#### 3. 奈良県中小企業支援ネットワーク等への参画

平成24年8月に県内地域金融機関・政府系金融機関・各種専門家・公的機関で構築される奈良県中小企業支援ネットワークに参画しました。ネットワークに参画するこれらの関係機関との情報交換や企業再生事例の共有化により、面的な経営改善や再生インフラを醸成しています。また平成26年度に全国でスタートした「よろず支援拠点」(奈良県内は「奈良県よろず支援拠点」)とも積極的に連携し顧客のニーズに対応できる体制としています。

## 金融円滑化への対応について

当金庫では、地元の中小企業のみならず必要な資金を安定的に供給するよう取組んでおります。また、サポートが必要なお客さまへの経営改善支援を行う他、貸出条件の変更等を求められた場合にはその要請を真摯に受け止め、お客さまの抱かえておられる問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて貸出条件の変更等、きめ細やかな対応を行っています。

今後も、コンサルティング機能の発揮により、お客さまの課題に応えられるよう、役職員全員が自己研鑽に励んでまいりますので、お気軽にご相談ください。

なお、「金融円滑化に向けた当金庫の取組状況について」は、当金庫ホームページにも掲載しています。

<http://www.yamato-shinkin.jp>

金融円滑化の状況(条件変更の受付状況・累計)

中小事業者向け

(単位:件・百万円)

	平成26年3月		平成26年9月		平成27年3月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,444	45,379	2,699	50,318	2,966	55,366
うち、実行に係る貸付債権	2,234	41,940	2,484	46,400	2,731	51,171
うち、謝絶に係る貸付債権	100	2,444	101	2,458	102	2,464
うち、審査中の貸付債権	45	419	46	871	63	1,103
うち、取下げに係る貸付債権	65	574	68	587	70	627

住宅資金

(単位:件・百万円)

	平成26年3月		平成26年9月		平成27年3月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	175	2,545	184	2,674	203	2,953
うち、実行に係る貸付債権	145	2,148	155	2,325	170	2,560
うち、謝絶に係る貸付債権	16	219	17	231	18	241
うち、審査中の貸付債権	3	79	1	20	3	33
うち、取下げに係る貸付債権	11	98	11	98	12	118